



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース

— 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

8月末(あと46日)までに、署名20万筆を達成しよう!

兵庫が7,000筆を超える 署名集約を全日本民医連に集中してください

— 7月15日現在の到達39,186筆(あと160,814筆) —

○ 初めての街頭集会&パレード(7月13日) 200人で、おおいに市民にアピールできました(北海道)

雨も心配しましたが、暑くもなくかつこの「街頭集会・パレード日和」でした。開会 30 分前には続々と集まり始め、片隅ではかりぷのメンバーが即席の練習を開始。すでに TV カメラも入っていて、道行く市民が次々と署名コーナーに立ち寄ってくれました (20 分足らずで 63 筆も)。開会にあたって、石井秀夫さん (かりぷあつべつ施設長) は「国会で法律は通ったが、厚労省に具体的な対策を実施させるまでがんばりましょう」とあいさつ。続いて、老健柏が丘ケアワーカーの五十嵐さんが、介護職員の思いをのべました。「仕事が終わりに帰るとぐったり。ご飯を食べると寝るだけの生活。さらに給与明細を見た瞬間ガッカリ。自分の子どもに心から『介護の仕事はすばらしい仕事』と言える時が来てほしい」と力強く訴えました。続けて



登場した、勤医協在宅のメンバー。50 人以上がずらっと並びました。最後は、かりぷのメンバー 30 人 (助っ人含む) が、テーマソング『手のひらに介護を』にあわせて、めくり文字で私たちの思いを伝えてくれました。



その後、大通から市役所前、狸小路を横目にみながら、駅前通りを歩きました。色鮮やかなのぼりやダンダンちゃん、伝言カードから流れる「手のひらに介護を」の歌と、とってもにぎやかなパレードが、多くの市民から注目されました。お昼のニュースでさっそく放映されました。

(介護ウェブ 北海道連絡会ニュース No.12 / 2008.07.14 より)

○ 大阪民医連では・・・

【淀川勤労者厚生協会】 7月14日(月)西淀病院から少し離れた関西スーパーで、「看護・介護ウェブ宣伝行動」をおこないました。斉藤・今村師長をはじめ、看護師や介護職の方が次々とリレートークをおこない、その周りでは新入職員からベテラン職員まで総勢 46 名が署名板・風船・ティッシュなど手に持ちながら通行していく方に署名のお願いを訴えかけていました。1 時間の宣伝行動で看護の署名が 240 筆、介護の署名もたくさん集まりました。



【各法人の取り組み】 ○ 7月17日(木) 同仁会の介護ウェブの集会 ○ 8月2日(土) かわち野介護ウェブ学習会

○ 豊中医療生協では「1 職員 20 筆の署名目標」に取り組み、一事例報告や学習会も計画

○ 阪南医療生協では職員・ボランティア・利用者に声をかけ署名活動に取り組む ○ ヘルスコープは 9 月の介護職員集会に向け実行委員会を立ち上げ

(大阪民医連介護ウェブ推進ニュース No.03 / 2008.07.15 より)

現場から具体的な改善要求・提言を発信しよう！

「1000事例」の取り組みと併せ「介護制度に対する改善要求・意見」をとり組もう！

【第1次集約は7月末です】

利用者や現場の実態をふまえ、介護保険制度・報酬に対する具体的な要求を事業所・職場でまとめ、お送りください。個人の要求や意見でもかまいません。

【集約方法】

①HPからの入力、②携帯電話からの入力、③入力フォーム（Excel）のいずれかの方法でお寄せ下さい。

*集約した要求意見を全日本民医連としてとりまとめ、厚生労働省との交渉をはじめとする要請行動や、県連・法人での自治体交渉等に活かす他、マスコミを通して社会的にアピールしていきます。

★事例ファイル *episode no.01*

「経済的事情により十分な介護サービスを受けられず、独居生活に支障をきたしている事例」

○性別：男性 ○年齢：79歳 ○家族構成：独居 ○要介護度：要介護2

○現在利用している介護サービス：訪問介護、訪問看護、福祉用具

【介護サービスの具体的な利用状況について】

○訪問看護：週2回 ○ヘルパー：週2回 ○訪問リハビリ：週1回 ○介護タクシー：月2回

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

脳梗塞後遺症で右半身麻痺、両膝関節症、左膝置換術をしており、屈曲制限がり、ズボンなどの着脱に支障がある。左下肢筋力低下があり、更衣、歩行、立ち上がり困難にて介助を要する。糖尿病あり、インスリン自己注射。心不全もある。車いすを使用し、不自由な体で調理をしている。トイレ移動に困難があり、ボトルにて蓄尿し1日2回廃棄。8万円ほどの年金のため、介護サービスは1万円程度に抑えたいとのことであるが、自力での独居生活は限界間近である。身障1級を取得。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

○金銭面から、必要と思われる十分な介護サービスが受けられない。

○年金から天引きされる保険料もアップし、これ以上サービスを増やすことはできない。

★介護改善要求・意見ファイル ①

【要求のテーマ】報酬・基準、利用、認定基準

【事業所】ヘルパーステーション

【具体的要求】介護保険が厳しくなるいっぽう、本当にサービスを必要としている人がサービスを利用出来なくなっている状態が続く今、ステーションには利用者、家族からのクレームがけっこうかかってくる。実際、安易にサービスを利用する人もいるが、その反面本当にサービスを利用したくても出来ない人もいるのが現状である。サービスを受けられない人は、自費で訪問したり、お金がない人は自費でも利用出来ないのでどんどん孤立し不自由な生活を送っている人が増えている。サービスの内容も厳しくなっている上に、認定結果も厳しくなり介護保険を利用する人がどんどん減ってきている。それに付け加え、介護報酬も低いので事業所は経営面も大変厳しい状態である。実際、仕事も大変なうえに賃金も安く、仕事自体も介護保険が厳しくなっている分以前に比べ減っているためヘルパーさんにとってはますます働きづらい環境になっている。利用者はもちろん、事業所、ヘルパーすべてにおいて難しい現状が続いている。もう少し、利用者さんがサービスを利用出来るよう認定基準も見直し介護保険制度が役立つように考えてほしい。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp